



まち快適 プロジェクト

美しく暮らしやすい安全で安心なまちの創造

プロジェクト推進の方向性

景観の美しさや潤いを大切にしたい快適なまちづくり、安全で安心な居住環境と自然環境が調和したまちづくりのために、市民の積極的で主体的な活動が期待されています。

市民参加による公園都市構想や酒田らしい美しい景観づくりを推進しながら、高齢者や障がい者などすべての人が快適に暮らすことのできるユニバーサルデザイン^{*15}によるまちづくりを推進します。

災害に強いまちづくりを目指し、建物の耐震化を

進める一方、市民が地域防災に力を発揮することができる社会を築きます。

地球温暖化など環境問題が深刻化する中で、限りある資源を有効活用しながら地球環境を保全していく環境共生、循環型社会の形成が必要となっています。無尽蔵な自然エネルギーの活用や省エネルギー施策を推進し、環境にやさしい循環型社会に向けて、みんなが参加し行動するまちづくりを進めます。

*15 ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者、健常者の区別なしにすべての人が使いやすいように製品や建物、環境などをデザインすること。

プロジェクトを進めるための施策

重点施策 1 公園都市構想の推進

◎個別施策

- ・市民参加による公園づくりの推進
- ・緑化の推進
- ・緑化、美化ボランティア活動の推進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
手づくり公園事業の推進	実施公園数	66公園	124公園	198公園
美化サポーターの登録人数	登録人数	7,100人	9,200人	11,000人

- ・すべての都市公園や農村公園などで、手づくり公園事業を実施することを目標数値として、市民参加による公園整備を推進します。
- ・美化サポーター登録人数の増加を目標数値にして、地域住民が主体となった身近な環境の改善を推進します。



河川敷のクリーンアップ作戦

重点施策 2 美しい景観づくり



山居倉庫

◎個別施策

- ・ 市民への景観啓発活動の充実
- ・ 景観形成重点地域の指定
- ・ 景観づくり活動への支援

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
景観形成重点地域の指定数	指定地域数	0地域	3地域	6地域

- ・ 山居倉庫周辺や旧台町、旧寺町周辺など、歴史、文化的景観を生かした地域等を重点地域に指定することにより、美しい景観形成に取り組みます。



自主防災リーダーの育成

重点施策 3 災害に強い安全で安心なまちづくり

◎個別施策

- ・ 公共施設耐震化の推進
- ・ 危険ブロック塀の解消
- ・ 消防団の体制強化
- ・ 自主防災リーダーの育成
- ・ 住宅耐震化のための支援制度
- ・ 雨水幹線排水路の整備
- ・ 自主防災組織に対する協力、支援

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
住宅の耐震化率	耐震化率	68.0%(注)	80.0%	90.0%
危険ブロック塀の解消	危険個所数	100個所	50個所	0個所
自主防災組織率	組織率	79.1%	100.0%	充実強化

- ・ 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化率の向上と危険ブロック塀の解消を目標数値として、危険個所の解消と住宅の耐震化を推進します。

(注) 県内の住宅総数は372,500戸があり、現行の耐震基準が適用された昭和56年以前に建築された住宅が175,700戸あります。県調査によると、その中で耐震性があると考えられる木造住宅の推計値を30%、非木造の住宅の推計値を76%で算定し、昭和57年以降に建築された196,800戸に合計すると256,000戸となり、耐震性を満たす割合が平成18年度68%となります。

- ・ 市内全域での自主防災組織率を目標数値として、自主防災組織の体制強化を図ります。



環境にやさしい太陽光発電(東北公益文科大学)

重点施策 4 みんなで作る循環型社会

◎個別施策

- ・ 環境保全活動の促進
- ・ 新エネルギー(自然エネルギー、バイオマス^{*16}エネルギー)の普及促進
- ・ ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進
- ・ 生活排水対策事業の推進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
市民1人あたりのごみ排出量	家庭系の普通ごみ 1人1日あたりの排出量	756g	674g	652g
リサイクル率	ごみ資源化量/ごみ排出量	18.6%	23.7%	25.1%
下水道等普及率	使用可能人口/人口	74.4%	90.0%	100.0%

- ・ 一人ひとりのごみ排出量を目標数値として、減量するための「ごみ3R^{*17}運動」を推進します。

- ・ 下水道等普及率を目標数値として、水質浄化を推進します。

*16 バイオマス：家畜排せつ物、稲わら、間伐材などエネルギーや原料として利用できる生物由来の資源。

*17 3R：買う量、使う量を減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源に再生して再利用する(リサイクル)のこと。